

家族介護交流事業に参加しませんか

問 長寿介護課長寿支援係
☎内線178

介護に役立つ講話および食事を取りながらの座談会を行います。参加は無料です。

【日時】 12月18日(月)

【場所】 福島温泉ほの香の宿 つばき荘(松浦市福島町喜内瀬免625-1)

※福島町以外は送迎あり

【対象】

松浦市在住で、要介護・要支援認定を受けている家族を介護している人

【申込期限】 12月6日(水)

【申込方法】

問合せ先または担当ケアマネージャーにご連絡ください。

【定員】 20人(応募者多数の場合は抽選となります。)

健康づくり教室

問 健康ほけん課健康推進係
☎内線129・166

特定健診を受診した人を対象に、生活習慣病予防に役立つ食事について、バイキング形式の試食会と健康づくりのための運動教室を開催します。

自分の食生活を振り返ってみませんか。

【日程】

○11月10日(金)

鷹島開発総合センター

○11月28日(火)

福島保健センター

○12月1日(金)

御厨公民館

○12月7日(木)

松浦市生涯学習センター

○12月15日(金)

東部交流センター

【時間】

午前11時～午後2時30分

(受付：午前10時30分～11時)

【対象】 特定健診を受診した人のうち、特定保健指導に該当する人、または結果の数値が気になる人、生活習慣の改善に興味のある人

【持参するもの】

食料費300円、運動ができる服装、運動靴、タオル

ご家庭のみそ汁など

【申込期限】 開催日の5日前

【申込方法】

次の問合せ先にご連絡ください。

健康ほけん課健康推進係
☎内線166、129

福島保健センター

☎0955・41・3005

鷹島支所 市民課

☎0955・48・3111

健康づくり市民公開講座「健診による健康づくり」

問 いきいき松浦事業実行委員会事務局
健康ほけん課健康推進係内
☎内線129・166

「健診による健康づくり」というテーマで市民公開講座を行います。

消化器科、外科の医師から肝がんや乳がんなどの疾患に関する講話を聞いて、早期発見・早期治療のためにがん検診を受診する必要性を正しく理解しましょう。参加は無料です。

自身の健康について考えてみましょう。

【日時】 11月11日(土)

午後2時～3時30分

(受付：午後1時～)

【場所】 松浦市生涯学習センター(きらきら21)ホール1・2

【演題・講師】

1 『肝臓について』 後藤 貴史 氏

長崎労災病院 消化器科部長

2 『乳癌・甲状腺がんの健診』 岩田 亨 氏

長崎労災病院 副院長兼外科部長

【申込】 不要

【主催】 長崎労災病院

【共催】 いきいき松浦事業実行委員会、北松浦医師会

郵便による投票制度

問 選挙管理委員会
☎内線325

次の要件に該当し、投票所に行くことが困難な人は、自宅などで投票用紙に記入をして、郵便等による不在者投票を行うことができます。

郵便投票制度をご利用いただくためには、あらかじめ郵便等投票証明書の交付を受けている必要があります。

郵便投票を希望される人は、問合せ先にお尋ねください。

1月21日に投開票 市長と市議会議員の選挙

問 選挙管理委員会
☎内線325

来年2月4日の任期満了に伴う市長と市議会議員の選挙の日程は、告示日1月14日、投票日1月21日と決まりました。

市議会議員の定数は、この選挙から1人減の17人となります。

候補者説明会は11月20日

選挙管理委員会は、選挙に先立ち、立候補予定者説明会を開きます。立候補予定者または関係者は、ご出席ください。

出席者には立候補関係書類を配布しますので、受け取りのため認印をご持参ください。

【場所】 松浦市生涯学習センター(きらきら21)ホール1・2

【期日】 11月20日(月)

【時間】

市長選挙 午前10時から

市議会議員選挙 午後3時30分から

手帳等の種類	障害名等	障害の程度
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能の障害	1級～2級
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	1級または3級
	免疫・肝臓の障害	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹の障害	特別項症～第2項症
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障害	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証	要介護状態区分	要介護5

ご存じですか？「ひとり親家庭のための支援制度」

問 子育て・こども課こども未来係 ☎内線 167

◆児童扶養手当

ひとり親家庭などの生活安定と児童福祉の向上のため、手当を支給します。

【対象者】

父母の離婚、父または母の死亡など、さまざまな理由で児童(18歳到達年度の末日まで)を監護している母や監護・生計を同じくする父、当該児童を養育する養育者。

【手当(月額)】

- ①児童が1人の場合は全部支給 42,290円、一部支給 9,980円～42,280円
- ②児童が2人の場合は①に最大9,990円加算
- ③3人目以降は1人につき上記の合計額に最大5,990円加算

※受給者の所得に応じて支給額が変わります。

◆ひとり親家庭等医療費助成制度

ひとり親家庭の福祉の増進を図るため、医療費の助成を実施しています。

【対象者】

ひとり親家庭の父または母、児童、寡婦(60歳以上70歳未満の人で、扶養義務者と生計を同一にしない人) ※所得制限などあり

【助成額】

医療機関ごとに支払った保険診療分の自己負担額から1日800円、月上限1,600円を控除した額を助成します。(薬局については保険診療分の自己負担全額)

◆ひとり親家庭等生活向上事業

児童のしつけや育児、健康管理(親子料理講習会)などに関する各種生活支援講習会を実施します。

◆自立支援教育訓練給付金

就職に役立つ能力開発のために雇用保険制度の教育訓練給付指定講座を受講し終了した場合に、受講料の一部を助成します。

【助成額】

受講料の6割相当額(上限200,000円、下限12,000円)

◆高等職業訓練促進給付金

就職に結びつきやすい資格(看護師、介護福祉士、理学療法士、作業療法士、保育士など)の取得に要する期間(上限3年間)の生活費負担軽減を目的に支給します。

【支給額(月額)】

市民税非課税世帯…月額100,000円
市民税課税世帯…月額70,500円

◆ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付金制度

県では、上記の高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格取得を目指すひとり親家庭の親に対し、入学準備金(500,000円以内)および就職準備金(200,000円以内)の貸付を行っています。

◆母子父子寡婦福祉金貸付金制度

県では、母子(寡婦)・父子家庭の経済的自立とその児童の福祉向上を図るため、各種資金の貸し付けを行っています。

【貸付資金】

就学支度資金(入学に必要な資金)
修学資金(高校・大学などでの修学に必要な資金)
修業資金(事業開始・技能の習得のために必要な資金) など

※各種制度の利用を希望する場合は、事前にご相談ください。



▲ひっくり返すと変身!

【申込締切】 11月13日(月)
ません)

【持参するもの】

裁縫道具(なくてもかまいません)

ひっくりかえる、スタイ

【作るもの】

ター(きらきら21)

【場所】 松浦市生涯学習センター

【日時】 11月20日(月)
午前9時30分～正午

【日時】 11月27日(月)・28日(火)
午後2時～4時

【日時】 11月29日(水)
午前9時30分～11時30分

【場所】 勤労青少年ホーム

【日時】 11月27日(月)・28日(火)
午後2時～4時

【日時】 11月29日(水)
午前9時30分～11時30分

【場所】 勤労青少年ホーム

【日時】 11月27日(月)・28日(火)
午後2時～4時

【日時】 11月29日(水)
午前9時30分～11時30分

【場所】 勤労青少年ホーム

【日時】 11月27日(月)・28日(火)
午後2時～4時

【日時】 11月29日(水)
午前9時30分～11時30分

【場所】 勤労青少年ホーム

【日時】 11月27日(月)・28日(火)
午後2時～4時

【日時】 11月29日(水)
午前9時30分～11時30分

【場所】 勤労青少年ホーム

【日時】 11月27日(月)・28日(火)
午後2時～4時

【日時】 11月29日(水)
午前9時30分～11時30分

おもちゃ作りの会

問 子育て・こども課子育て支援係
☎内線 146・148

第2回松浦市教育相談会

問 教育委員会学校教育課
☎内線 342

【対象者】 松浦市内全児童生徒の保護者
【相談方法】 個人面談
電話相談

